働きやすい事業所づくりに取り組む皆様へご案内です！

やまぐち働きやすい介護職場宣言

『やまぐち働きやすい介護職場宣言』とは、山口県内の介護サービス事業所が、就労環境の改善（人材育成やキャリアパス、定着・給与改善等）を通じて、「スタッフ（職員）一人ひとりが、やりがいを持って、働き続けられる職場づくりに向け、主体的に人材の確保・育成に取り組むこと」を宣言し、これからの進路を考える若者や介護分野への就職を志す求職者の方等に情報発信する制度です。

宣言の内容

１５の項目について、県で確認を行い HP で公開しています。

①法人理念・運営方針　②法人･事業所からのメッセージ　③職員の声　④職員数　⑤平均従事年数
⑥離職率　⑦新規入職者の採用実績及び定着状況　⑧給与体系又は給与表の導入　⑨初任給月額
⑩１０年後のモデル賃金月額　⑪各種手当　⑫賞与月数　⑬退職金制度
⑭年次有給休暇平均取得日数　⑮ボランティア・実習生の受入状況

また、その他にも「若者が未来を託せるキャリアパスと人材育成」と「働きがいと働きやすさが両立する職場づくり」の観点から、新規採用者の育成や休暇制度、地域交流の状況等の最大１４項目について、事業所から求職者の方等に向け、情報発信しています。

宣言のメリット

○やまぐち働きやすい介護職場宣言事業所として県が認証します

○宣言事業所は、「かいごへるぷやまぐち」内にある「やまぐち働きやすい介護職場宣言制度ホームページ」で紹介します

○宣言事業所には、ロゴマークのステッカーを配布するとともに、事業所が作成するリーフレット等でロゴマークを使用していただけます

○宣言事業所を紹介するリーフレットを作成し、介護福祉士養成施設や県立高校等へ配布します

やまぐち働きやすい介護職場宣言

宣言方法

◇対象

県内で介護保険法に基づくサービスを提供している介護サービス事業所等

◇申請方法

- やまぐち働きやすい介護職場宣言 HP（かいごへるぷやまぐち内）でオンライン入力
- 宣言書を県に提出（県で現地確認を行います）
- 現地確認後、県が事業所を認証します

詳細は HP でご確認ください。

やまぐち働きやすい介護職場宣言

https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/sengen/apply/flow.html

【問い合わせ先】
山口県長寿社会課　地域包括ケア推進班
〒753-8501 山口市滝町１番１号
TEL 083-933-2788 / FAX 083-933-2809　Email: a13400@pref.yamaguchi.lg.jp